

一般廃棄物処理基本計画 事業所アンケート結果概要

調査目的

市内事業所を対象として、ごみの減量・リサイクルに関する意識や個々の取組み状況について調査を行い、課題抽出や現行施策の評価、新たな施策等を検討するための基礎資料とする。

実施方法

対象事業所数:2,000者

対象事業所:1 許可業者と契約している事業所600者

(平成26年度(2014年度)アンケート実施時の対象事業所313者を含む)

2 1以外の、令和6年度版 NTT データから抽出した 1,400 者

(平成26年度(2014年度)アンケート実施時の対象事業所825者を含む)

依頼方法:令和7年(2025年)7月7日(月)、対象者にアンケート依頼文及び調査票を郵送

回答方法:同封の返信用封筒又は電子申請(e-kanagawa)による回答

結果概要

集計対象:令和7年(2025年)8月25日受取分まで

回答数:625件(紙回答:525件、電子回答:100件)

回収率:31.3%(=625/2,000)

※134件が宛先不明で返戻

集計方法

回収率は小数点第二位を四捨五入した値で表示しているため、内訳と合計が一致しないことがある。また、複数回答の設問における合計は、回答者数と一致しない。

クロス集計については、特徴が見られたもののみ抜粋している。

結果詳細

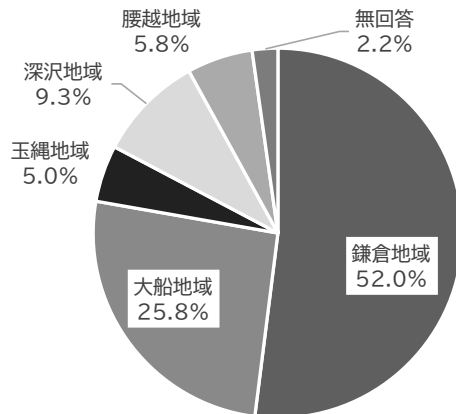
次のとおり

・p. 2～19 …… 全設問(問1～問35)の集計結果及び前回平成26年度(2014年度)に実施したアンケート結果との比較

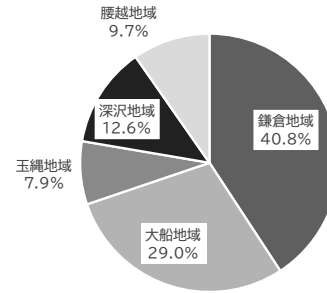
・p.20 …… 一部の設問に関するクロス集計結果

【回答者の属性】

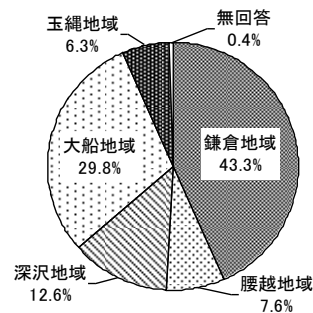
問1 所在地域を教えてください。



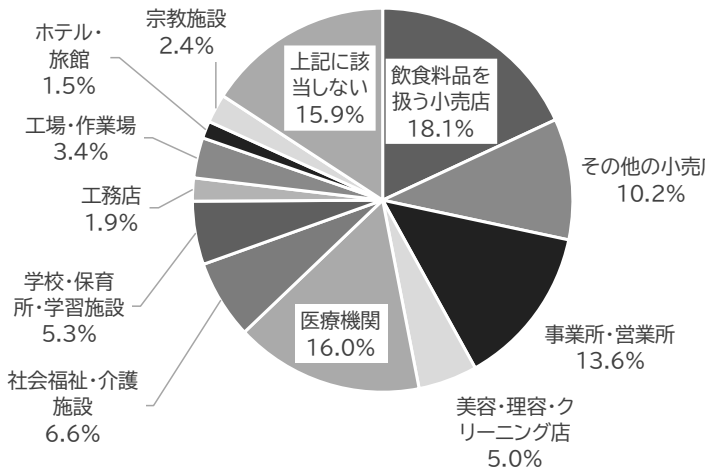
(参考)鎌倉市事業所における割合
(令和3年経済センサス活動調査より)



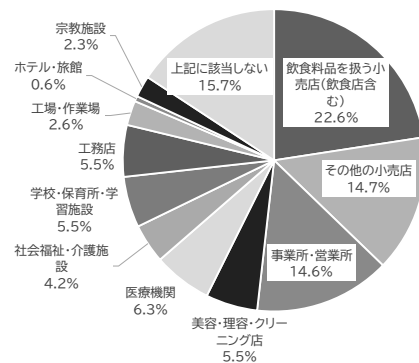
〈前回〉



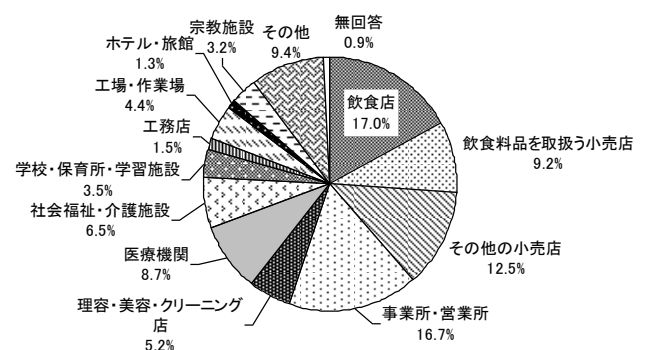
問2 あなたの事業所はどのような事業形態ですか。



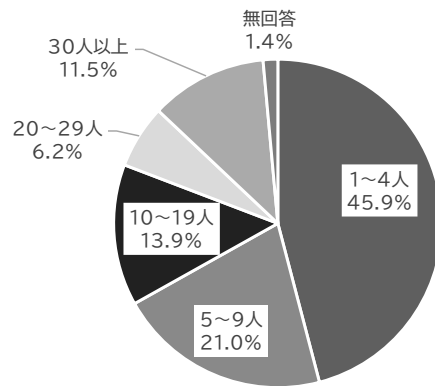
(参考)鎌倉市事業所における割合
(令和3年経済センサス活動調査より)



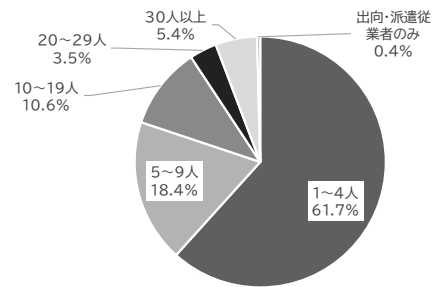
〈前回〉



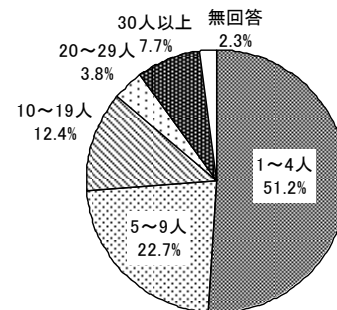
問3 あなたの事業所の従業員数はどれくらいですか。



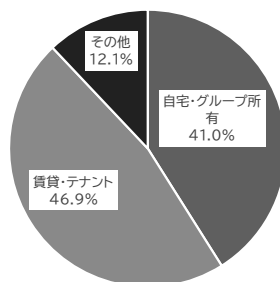
(参考)鎌倉市事業所における割合
(令和3年度経済センサス活動調査より)



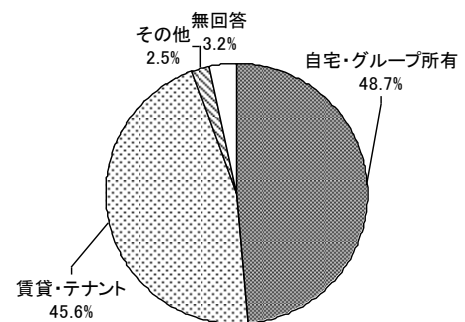
〈前回〉



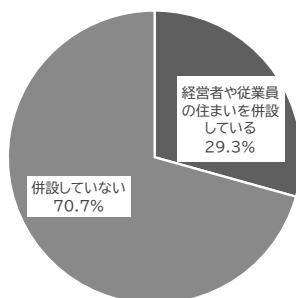
問4 事業所の所有形態を教えてください。



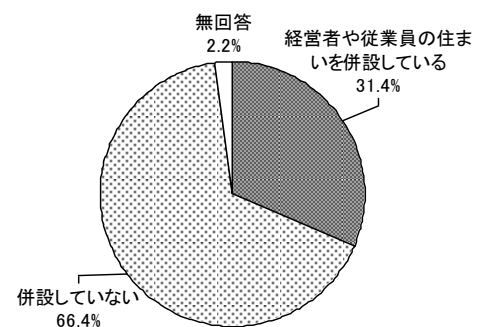
〈前回〉



問5 あなたの事業所は住宅を併設していますか。



〈前回〉



※以降の内容において、回収率は小数点第二位を四捨五入した値で表示しているため、内訳と合計が一致しないことがあります。各設問の回答者数は、全体の回答者数(625件)と異なる場合があります。

【排出状況】

問6 あなたの事業所では、廃棄物処理業者と契約してごみを処理していますか。

「契約している」との回答が、76.6%となっており、前回調査時(61.5%)と比較して、15.1%上昇している。平成28年度(2016年度)から配置した廃棄物発生抑制等啓発指導員による事業所訪問・啓発指導により、適正な排出方法が浸透していることが窺える。

No.	項目	件数	割合
1	契約している(→このままお進みください)	479	76.6%
2	契約していない(→問11へ)	133	21.3%
	無回答	13	2.1%
	合計	625	100.0%

※回答者数：612件

問7 問6で1と回答した事業所にお聞きします。契約の料金体系について、教えてください。

前回調査時には「定額制」が38.1%で最も高かったが、今回は31.9%で、割合的には低下している。「従量制」、「袋数制」の割合は前回と同程度のため、「回数制」、「その他」のように、事業所の実情に即した収集を行っていると考えられる。

No.	項目	件数	割合
1	定額制(一定期間で決まった額を支払う)	153	31.9%
2	従量制(出したごみの重さに応じて支払う)	123	25.7%
3	袋数制(出したごみ袋の数に応じて支払う)	143	29.9%
4	回数制(収集回数に応じて支払う)	18	3.8%
5	その他	37	7.7%
	無回答	5	1.0%
	合計	479	100.0%

※回答者数：474件

問8 問6で1と回答した事業所にお聞きします。契約している廃棄物収集運搬業者から、分別について説明を受けたことがありますか。あてはまるものをいくつでも選択してください。

廃棄物収集運搬許可業者（以下「許可業者」という。）から事前説明や分別についての指導があると70.8%が回答しており、前回の60.8%から大幅に上昇している。また、今回新たに「すべて産業廃棄物として処分している」という選択肢を設けたが、分別が難しいごみは「混合産廃」として処理しているケースもある。「特に説明・指導は受けたことはない」という回答もあるため、許可業者に対しても、適切な排出に向けた指導を行うよう、研修等を通じて実施していく必要がある。

No.	項目	件数	割合
1	分別について事前説明を受けている	339	70.8%
2	分別表を配布されている	147	30.7%
3	回収時に口頭で説明・指導がある	65	13.6%
4	分別が不十分な場合、回収されずに再度分別を求めるメモ等がついている	45	9.4%
5	市に問い合わせるように言われている	4	0.8%
6	すべて産業廃棄物として処分している	39	8.1%
7	特に説明・指導は受けたことはない	30	6.3%
	合計	669	

※回答者数：479件

問9 問6で1と回答した事業所にお聞きします。廃棄物収集運搬業許可業者を選ぶ際、どのような基準で選びましたか。あてはまるものをいくつでも選択してください。

「地域での従来のつきあいによる」が45.9%と最も高いのは前回と同様だが、「業者（社員）の対応が丁寧である」、「分別方法やリサイクル先が明確で、処理について信頼している」が、前回2番目に割合が高かった「収集価格が他社よりも安い」よりも多くなっている。適正なごみの分別やリサイクルに対する事業所側の意識の変化が窺える。

No.	項目	件数	割合
1	地域での従来のつきあいによる	220	45.9%
2	収集価格が他社よりも安い	64	13.4%
3	分別方法やリサイクル先が明確で、処理について信頼している	94	19.6%
4	業者（社員）の対応が丁寧である	103	21.5%
5	本社が管理しているのでわからない	70	14.6%
6	建物の管理会社に任せているのでわからない	16	3.3%
7	廃棄物の管理会社（コンサルタントなど）に任せているのでわからない	8	1.7%
	合計	575	

※回答者数：479件

問10 問6で1と回答した事業所にお聞きします。市が優良な廃棄物収集運搬業許可業者を認定した場合、そのような業者を選びますか。

「なるべく認定された業者から選びたい」が前回は61.7%だったが、今回は割合が下がっている。自らの判断基準で許可業者を選択する事業所が増加している。

No.	項目	件数	割合
1	なるべく認定された業者から選びたい（→問18へ）	269	56.2%
2	特に検討しない（→問18へ）	137	28.6%
	無回答	73	15.2%
	合計	479	100.0%

※回答者数：406件

問11 問6で2と回答した事業所にお聞きします。あなたの事業所では、事業活動で発生しているごみや資源物を、どのような方法で処理していますか。

問6で「廃棄物処理業者と契約していない」と回答した事業所のうち、ごみの処理方法について、50.9%の事業所が「家庭のごみと一緒にクリーンステーション（集積所）に出している」と回答した。

No.	項目	件数	割合
1	家庭のごみと一緒にクリーンステーション（集積所）に出している（→問12へ）	87	50.9%
2	自己搬入している（→問14へ）	28	16.4%
3	本社が管理しているのでわからない（→問14へ）	6	3.5%
4	建物の管理会社に任せているのでわからない（→問14へ）	7	4.1%
5	廃棄物の管理会社（コンサルタントなど）に任せているのでわからない（→問14へ）	12	7.0%
6	「少量排出事業所収集制度」を利用している（→問17へ）	3	1.8%
7	その他（→問14へ）	31	18.1%
	合計	174	

※回答者数：171件（契約している回答者の回答も含む）

問12 問11で1と回答した事業所にお聞きします。事業系ごみは、少量排出事業所収集制度による場合（次ページ参照）を除き、クリーンステーション（ごみ集積所）に出せないことを知っていますか。

問11で「家庭のごみと一緒にクリーンステーション（集積所）に出している」と回答した事業所のうち、出せないことを「知っている」と回答したのは55.2%で、前回調査時の67.3%からは大きく減少している。

No.	項目	件数	割合
1	知っている	48	55.2%
2	知らなかった	35	40.2%
	無回答	4	4.6%
	合計	87	100.0%

※回答者数：83件

問13 問11で1と回答した事業所にお聞きします。現在、クリーンステーションへ出している理由を教えてください。あてはまるものをいくつでも選択してください。

クリーンステーションへ出す理由は「事業系ごみとしてまとめるほど量が多くない」が今回も前回も最も割合が高い。量の多寡に関わらず、事業所のごみ処理は許可業者と契約（または自己搬入）するのが原則であるが、要件を満たすことにより少量排出事業所収集制度の利用が可能であることについて、周知を進めていく必要がある。

No.	項目	件数	割合
1	事業系ごみとしてまとめるほど量が多くない	69	83.1%
2	家庭ごみと分けることが難しい	18	21.7%
3	少量のため、許可業者に断られた	5	6.0%
4	許可業者の料金設定が高額	3	3.6%
5	許可業者と契約するのが面倒	2	2.4%
6	その他	8	9.6%
	合計	105	

※回答者数：83件

【少量排出事業所収集制度】

少量排出事業所収集制度について

少量排出事業所収集制度の対象となる事業所の登録要件は次のとおりです。

以下の項目にすべて該当していること

- ▶ 鎌倉市内に事業所を有すること
- ▶ 1回のごみの排出量が事業系指定収集袋(20リットル袋)1袋までであること
- ▶ 燃やすごみの排出量が少なく一般廃棄物収集運搬許可業者と契約ができない事業所であること
- ▶ 一般廃棄物処理実施計画に規定された事業系一般廃棄物のうち、資源物は鎌倉市一般廃棄物収集業者と契約していること
- ▶ 産業廃棄物は産業廃棄物収集運搬許可業者と契約していること
- ▶ 鎌倉市一般廃棄物収集運搬許可業者と契約実績がないこと

※ 令和7年度については、戸別収集先行地区(七里ガ浜、鎌倉山、笛田、山ノ内、今泉、今泉台、岩瀬、大町五丁目自治会エリア、松葉町内会エリア(材木座)にある事業所が対象です。令和8年度からは、全市域が対象となります。

※ 制度の詳細については、ごみ減量対策課 戸別収集担当(40-5542)にお問い合わせください。

問14 「少量排出事業所収集制度」を知っていますか。

問6で「廃棄物処理業者と契約していない」と回答した事業所のうち、制度を「知らなかった」と回答した事業所は69.9%で、制度の認知度が低いことが窺える。今後、戸別収集の全市域拡大に伴い、周知を進めていく必要がある。

No.	項目	件数	割合
1	知っている(→問17へ)	34	25.6%
2	知らなかった(→このままお進みください)	93	69.9%
	無回答	6	4.5%
	合計	133	100.0%

※回答者数：127件

問15 問14で2と回答した事業所にお聞きます。今後、「少量排出事業所収集制度」を利用したいと思いますか。

No.	項目	件数	割合
1	利用したい（→問17へ）	12	12.9%
2	登録要件に当てはまれば利用したい（→問17へ）	22	23.7%
3	対象が全市域に拡大したら利用したい（→問17へ）	9	9.7%
4	利用予定はない（→問16へ）	48	51.6%
	無回答	2	2.2%
	合計	93	100.0%

※回答者数：91件

問16 問15で4と回答した事業所にお聞きます。「少量排出事業所収集制度」を利用しない理由をお聞かせください。あてはまるものをいくつでも選択してください。

問15で「(制度の) 利用予定はない」、問16で「登録要件に当てはまらない」と回答した事業所が62.5%となっている。

No.	項目	件数	割合
1	登録要件に当てはまらない	30	62.5%
2	制度がわかりにくい	9	18.8%
3	手続きするのが面倒	3	6.3%
4	その他	16	33.3%
	合計	58	

※回答者数：48件

問17 「少量排出事業所収集制度」について、要望等がありましたらお聞かせください。あてはまるものを2つまで選択してください。

現在の制度では、一般廃棄物（燃やすごみ）のみの収集であるため、「資源物や産業廃棄物を収集してほしい」という回答が多い。また、「登録要件を見直してほしい」という回答も多いが、事業所のごみ処理は許可業者と契約（または自己搬入）するのが原則であるため、登録要件の見直しは難しい。

現在の登録要件を満たす事業所への周知方法が課題である。

No.	項目	件数	割合
1	登録要件を見直してほしい	21	15.3%
2	資源物や産業廃棄物を収集してほしい	25	18.2%
3	収集できる量をもう少し増やしてほしい	15	10.9%
4	特になし	76	55.5%
	合計	137	100.0%

※回答者数：133件

【分別状況】

問18 あなたの事業所では、どの品目を分別していますか。項目ごとにあてはまる番号に○をつけてください。

前回調査時には、「燃やすごみとして出している」と回答した品目として、紙類の「雑がみ」28.9%、「OA用紙」21.1%、「紙パック」18.5%、「機密文書」14.8%が割合の高い項目であったが、今回は、「雑がみ」18.9%、「OA用紙」13.6%、「紙パック」13.3%、「機密文書」7.5%と、軒並み割合が低くなっており、事業所において分別への意識が浸透していることが窺える。

しかしながら、生ごみについては、「燃やすごみとして出している」との回答が、前回調査の35.3%から8.7%増加しており、食品リサイクルへの誘導や、事業系生ごみ処理機購入費等補助金交付制度の案内を強化していく必要がある。

No.	項目	合計	分別している（燃やすごみとは分けている）	燃やすごみとして出している	発生しない
1	生ごみ	625	196	275	154
			31.4%	44.0%	24.6%
2	紙パック	625	348	83	194
			55.7%	13.3%	31.0%
3	新聞・雑誌	625	459	29	137
			73.4%	4.6%	21.9%
4	段ボール	625	582	8	35
			93.1%	1.3%	5.6%
5	OA用紙	625	436	85	104
			69.8%	13.6%	16.6%
6	雑がみ	625	415	118	92
			66.4%	18.9%	14.7%
7	機密文書	625	413	47	165
			66.1%	7.5%	26.4%
8	布類	625	257	94	274
			41.1%	15.0%	43.8%
9	植木剪定材	625	288	34	303
			46.1%	5.4%	48.5%
10	プラスチック類（柔らかいもの）	625	537	24	64
			85.9%	3.8%	10.2%
11	プラスチック類（硬いもの）	625	514	18	93
			82.2%	2.9%	14.9%
12	発泡スチロール	625	463	20	142
			74.1%	3.2%	22.7%
13	カン	625	518	3	104
			82.9%	0.5%	16.6%
14	ビン	625	519	2	104
			83.0%	0.3%	16.6%
15	ペットボトル	625	512	8	105
			81.9%	1.3%	16.8%
16	金属類	625	494	3	128
			79.0%	0.5%	20.5%
17	ガラス・陶磁器	625	476	2	147
			76.2%	0.3%	23.5%
18	その他	625	377	13	235
			60.3%	2.1%	37.6%

問19 あなたの事業所から出る1日あたりの燃やすごみの量を教えてください。

一日あたりの燃やすごみの量は、「1キログラム未満」が46.6%と最も高く、次いで「1キログラム以上25キログラム未満」が34.7%となっている。

No.	項目	件数	割合
1	1キログラム未満	291	46.6%
2	1キログラム以上25キログラム未満	217	34.7%
3	25キログラム以上50キログラム未満	24	3.8%
4	50キログラム以上75キログラム未満	5	0.8%
5	75キログラム以上100キログラム未満	3	0.5%
6	100キログラム以上	8	1.3%
7	不明	58	9.3%
	無回答	19	3.0%
	合計	625	100.0%

※回答者数：606件

問20 問19で選択した燃やすごみの量のうち、生ごみの量の割合は、どのくらいですか。

No.	項目	件数	割合
1	10パーセント未満	374	59.8%
2	10パーセント以上25パーセント未満	76	12.2%
3	25パーセント以上50パーセント未満	37	5.9%
4	50パーセント以上75パーセント未満	40	6.4%
5	75パーセント以上100パーセント	27	4.3%
	無回答	71	11.4%
	合計	625	100.0%

※回答者数：554件

問21 あなたの事業所では、ごみの分別に当たり、課題はありますか。

No.	項目	件数	割合
1	課題はない（→問23-1へ）	495	79.2%
2	課題がある	99	15.8%
	無回答	31	5.0%
	合計	625	100.0%

※回答者数：594件

問22 問21で2と回答した事業所にお聞きます。どのような課題がありますか。あてはまるものをいくつか選択してください。

問21で「課題がある」と回答した事業所のうち、40.8%が「事業系ごみの分別が難しく、分かりづらい」と回答している。他の選択肢については、事業所側の事情により対応が難しい部分もあるため、今後もより一層、適正な分別資料の提供等、事業所への啓発に努めていく必要がある。

No.	項目	件数	割合
1	事業系ごみの分別が難しく、分かりづらい	73	40.8%
2	分別するための人的・時間的余裕がない	28	15.6%
3	従業員にごみの分別について周知することができない	21	11.7%
4	ゴミ箱を置くスペースがない	25	14.0%
5	衛生面からごみの分別が難しい	11	6.1%
6	利用客の分別が悪い	22	12.3%
7	その他	18	10.1%
	合計	198	

※回答者数：179件

問23 鎌倉市における事業系ごみの排出・処理のルールについて、ご存じですか。あなたの事業所で、項目ごとにあてはまる番号に○をつけてください。

「事業系ごみには一般廃棄物と産業廃棄物がある」の88.3%、「事業所から出るプラスチックは産業廃棄物であり、燃やすごみとして出すことはできない」の84.0%、「資源化可能な紙類は資源物であり、燃やすごみとして出すことはできない」の87.4%が「知っている」と回答しており、前回調査時より大幅に認知度が上昇している。さらに、「燃やすごみに産業廃棄物などが混入していた場合は受け入れ拒否される場合がある」については、88.5%の事業所が認知しており、搬入物検査により不適正な分別のごみについては、事業者に戻却していたためであると考えられる。

また、前回認知度の低かった「市の焼却施設での燃やすごみの処理量単価」についても、19.5%から36.8%に上昇しているが、令和6年（2024年）10月に、事業系一般廃棄物の処理手数料を25円から40円に改定し、周知を進めたことが要因であると考えられる。

No.	項目	合計	知っている	知らなかった
1	事業系ごみには一般廃棄物と産業廃棄物がある。	625	552 88.3%	73 11.7%
2	市の処理手数料は400円/10kgである。	625	230 36.8%	395 63.2%
3	事業所から出るプラスチックは産業廃棄物であり、燃やすごみとして出すことはできない。	625	525 84.0%	100 16.0%
4	資源化可能な紙類は資源物であり、燃やすごみとして出すことはできない。	625	546 87.4%	79 12.6%
5	燃やすごみに産業廃棄物などが混入していた場合は受け入れ拒否される場合がある。	625	553 88.5%	72 11.5%

【資源化】

問24 あなたの事業所でのごみ減量・リサイクルの取組状況をお聞きます。

回答のうち、「積極的に取り組んでいる」が29.9%、「ある程度、取り組んでいる」が49.3%であり、合わせて8割近くの事業所が取組を進めている。一方で、「ほとんど取り組んでいない（→問27へ）」が前回調査時の7.1%から5.4%増加している。

No.	項目	件数	割合
1	積極的に取り組んでいる	187	29.9%
2	ある程度取り組んでいる	308	49.3%
3	ほとんど取り組んでいない（→問27へ）	78	12.5%
4	取り組んでいない（→問27へ）	20	3.2%
5	その他	18	2.9%
	無回答	14	2.2%
	合計	625	100.0%

※回答者数：611件

問25 問24で、1または2を選択した事業所にお聞きます。あなたの事業所では、ごみ減量・リサイクルに関してどのような取組を行っていますか。あてはまるものをいくつでも選択してください。

「生ごみの水切り」が45.3%と最も高く、次いで「食材や在庫の管理の徹底」が29.5%、「食べ残しが減るような工夫をしている」が20.4%となっている。コロナ禍を経て、飲食店等が在庫管理の徹底や、食材を無駄にしないような努力をしている様子が窺える。

No.	項目	件数	割合
1	生ごみの水切り	224	45.3%
2	食材や在庫管理の徹底	146	29.5%
3	簡易包装の実施	132	26.7%
4	資源物の回収ボックスの設置	128	25.9%
5	調理くずが少なくなるように工夫している	88	17.8%
6	生ごみの資源化に積極的に取り組んでいる	42	8.5%
7	食べ残しが減るような工夫をしている	101	20.4%
8	繰り返し利用できる製品の利用や、グリーン購入対象の製品・商品を利用・販売している	85	17.2%
9	原料・材料・素材等をごみ減量やリサイクル可能なものに变更している	76	15.4%
10	環境マネジメントシステムの構築	18	3.6%
11	事業所の3Rへの取組を積極的にPRしている	19	3.8%
12	市民（消費者）との意見交換や話し合いに積極的に取り組んでいる	7	1.4%
13	製品の修理の実施やその積極的なPR	40	8.1%
14	特に取り組んでいない	32	6.5%
15	その他	56	11.3%
	合計	1194	

※回答者数：495件

問26 問24で、1または2を選択した事業所にお聞きます。あなたの事業所で、減量、リサイクルに取り組む理由を教えてください。あてはまるものをいくつでも選択してください。

「環境にいいため」が64.4%、「社会的責任を果たすため」が58.4%、「コスト削減のため」が44.0%となっている。

No.	項目	件数	割合
1	環境にいいため	319	64.4%
2	社会的責任を果たすため	289	58.4%
3	コスト削減のため	218	44.0%
4	法で定められているため	106	21.4%
5	会社全体で規定されているため	66	13.3%
6	宣伝・イメージアップのため	15	3.0%
7	その他	19	3.8%
	合計	1,032	

※回答者数：495件

食品リサイクルについて

食品リサイクルとは、食品廃棄物を減らし、再利用することで、資源の有効利用と環境負荷の軽減を目指す取り組みです。食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（通称：食品リサイクル法）では、食品関連事業者に対して、食品廃棄物の発生抑制、再利用、熱回収、減量化を求めています。

本市では食品リサイクルを推進しており、「登録再生利用事業者※」にかかる情報提供をおこなっています。

【登録再生利用事業者】

登録再生利用事業者とは、食品循環資源（例えば、食品廃棄物）を再生利用（肥料化、飼料化など）する事業者で、食品リサイクル法に基づいて一定の基準を満たし、登録を受けた者を指します。

問27 あなたの事業所では、生ごみの減量やリサイクル（生ごみ処理機を利用した、たい肥化など）に取り組んでみたいと思いますか。

「手間がかからなければ取り組みたい」、「取り組む意向はない」が同程度の割合であり、生ごみ資源化の有用性や事業系生ごみ処理機購入費等補助金制度等について周知を図る取組が急務である。

No.	項目	件数	割合
1	既に取り組んでいる	49	7.8%
2	多少費用が掛かっても取り組みたい	7	1.1%
3	市の補助金があれば検討したい	58	9.3%
4	手間がかからなければ取り組みたい	86	13.8%
5	詳しい情報を知らないため分からない	49	7.8%
6	生ごみは発生しない	216	34.6%
7	取り組む意向はない	89	14.2%
	無回答	71	11.4%
	合計	625	100.0%

※回答者数：554件

事業系ごみの資源化について

以前は焼却処理を行っていた事業系ごみ(食品廃棄物や紙ごみなどの一般廃棄物)について、令和4年6月から、県外の乾式メタン発酵バイオマス施設において資源化処理を行っています。

【乾式メタン発酵バイオマス施設とは】

メタン菌により発酵させることで生成したバイオガスを発電燃料として活用する再生可能エネルギー発電施設であり、焼却処理と比較して二酸化炭素排出量も低減されます。

問28 あなたの事業所は、本市が事業系ごみの資源化に取り組んでいることを知っていますか。

廃棄物発生抑制等啓発指導員による事業所への啓発訪問の際、市の取組については周知を図ってきたところであるが、「知っている」と「知らなかった」の割合が同程度という結果であり、認知度上昇のため更なる啓発資料の工夫が必要である。

No.	項目	件数	割合
1	知っている	278	44.5%
2	知らなかった	273	43.7%
	無回答	74	11.8%
	合計	625	100.0%

※回答者数：551件

問29 あなたの事業所では、食品リサイクルに取り組みたいと思いますか。

No.	項目	件数	割合
1	取り組みたいと思う	87	13.9%
2	取り組みないと思う（→問31へ）	104	16.6%
3	食品関連事業者ではない（→問31へ）	368	58.9%
	無回答	66	10.6%
	合計	625	100.0%

※回答者数：559件

問30 問29で1と回答した事業所にお聞きます。食品リサイクルの実施にあたり、市に対する要望はありますか。あてはまるものをいくつでも選択してください。

効果的な情報提供や補助の提供方法等について、検討を進めていく必要がある。

No.	項目	件数	割合
1	情報を提供して欲しい	46	52.9%
2	市からの補助金が欲しい	47	54.0%
3	その他	8	9.2%
	合計	101	

※回答者数：87件

事業系生ごみ処理機購入費等補助金交付制度について

【対象となる生ごみ処理機】

生ごみを乾燥、発酵等の方法により分解し、減量、消滅又はたい肥化することが可能な機器であって、処理能力が1日に2キログラム以上のもの

【補助額】

▶ 機器を購入するとき

機器の本体費用に設置費用を加えた額に3分の1を乗じて得た額とし、100万円を限度とする。

▶ 機器を賃借により利用するとき

機器を設置した日から5年間に限り、当該期間中の各年度に要する機器の賃借費用（設置費用及び保守管理費用を含む。）に3分の1を乗じて得た額を補助するものとし、各年度の補助金の合計が100万円に達するまでを限度とする。

【対象となる事業者】

次に掲げるすべての要件に該当していること

- ① 市内に事業所を有していること
- ② 事業を営む個人にあっては、市内に住所を有し現に居住していること
- ③ 鎌倉市廃棄物減量化、資源化及び処理に関する条例第16条に定める多量排出事業者
にあっては、同条例第16条の2に定める減量化及び資源化計画書を提出していること
- ④ 市税等の滞納がないこと
- ⑤ 本市のごみ減量・資源化施策に協力していること

問31 あなたの事業所では、本市の事業系生ごみ処理機購入費等補助金交付制度について知っていますか。

補助制度については、事業所への啓発訪問時や組合等での説明会の機会を捉えて、周知を図ってきており、ホームページにも掲載しているが、「知らなかった」という回答が65.4%であった。効果的な周知方法について検討していく必要がある。

No.	項目	件数	割合
1	知っている	142	22.7%
2	知らなかった（→問33へ）	409	65.4%
	無回答	74	11.8%
	合計	625	100.0%

※回答者数：551件

問32 問31で1と回答した事業所にお聞きます。事業系生ごみ処理機購入費等補助金交付制度を利用したいと思いますか。

補助制度については、事業所が利用しやすいよう、数回にわたって生ごみ処理機購入等補助金交付要綱を改正しており、事業所への聴き取り等を実施し、利用率を高めていく必要がある。

No.	項目	件数	割合
1	すでに利用している	9	6.3%
2	利用したい	5	3.5%
3	検討している	11	7.7%
4	利用予定はない	108	76.1%
	無回答	9	6.3%
	合計	142	100.0%

※回答者数：133件

問33 あなたの事業所で、ごみ減量・リサイクルを進めていくうえでの主な問題点は何ですか。

あてはまるものをいくつでも選択してください。

「特に問題はない」以外では、「分別の数のごみ箱を置くスペースがない」が最も割合が高く18.2%、「少量しかごみが出ないため、収集コストが高くなる」が17.8%、「素材が分からないものがあり、分別できない」が17.4%となっている。

No.	項目	件数	割合
1	素材が分からない物があり、分別できない	109	17.8%
2	分別の数のごみ箱を置くスペースがない	114	18.7%
3	分別・リサイクルに手間がかかる	101	16.5%
4	少量しかごみが出ないため、収集コストが高くなる	111	18.2%
5	分別のごみ箱を設置していても客が分別せずに捨てる	38	6.2%
6	どの業者に依頼すればリサイクルができるのか分からない	34	5.6%
7	分別や排出のルール自体をよく知らない	18	2.9%
8	リサイクルすることでコストが高くなる品目がある	16	2.6%
9	従業員やテナントに意識を浸透させることが難しい	34	5.6%
10	本社に決定権があり、その指示に従うしかない	31	5.1%
11	売却や譲渡の方法がわからない	7	1.1%
12	質問・相談するための市の窓口がわからない	18	2.9%
13	ごみの減量やリサイクルをする意義が分からない	5	0.8%
14	特に問題はない	216	35.4%
15	その他	34	5.6%
	合計	886	

※回答者数：611件

問34 ごみ減量・リサイクルに関する情報をどのようにして入手していますか。あてはまるものをいくつかでも選択してください。

「広報かまくら」が42.9%と最も多く、次いで「市のパンフレット、チラシ」が30.2%、「収集業者からのお知らせ」が29.1%となっている。情報提供については、市の広報紙等による周知が効果的であることが窺える。

No.	項目	件数	割合
1	広報かまくら	268	42.9%
2	市のパンフレット、チラシ	189	30.2%
3	収集業者からのお知らせ	182	29.1%
4	鎌倉ごみ減量通信	35	5.6%
5	市役所やクリーンセンターへの問い合わせ	38	6.1%
6	市のHP	79	12.6%
7	インターネット	70	11.2%
8	同業者や加盟団体からのお知らせ	35	5.6%
9	新聞・雑誌	18	2.9%
10	テレビ・ラジオ	12	1.9%
11	特になし	119	19.0%
12	その他	26	4.2%
	合計	1,071	

※回答者数：625件

問35 ごみ減量・リサイクルを促進するためには、どのような施策が必要だと思いますか。あてはまるものをいくつかでも選択してください。

「マニュアルの提供」が50.9%と最も多く、次いで「事例紹介」が35.5%、「情報提供」が23.0%となっている。ごみ減量・リサイクル手法の浸透が重要である。

No.	項目	件数	割合
1	マニュアルの提供	318	50.9%
2	事例紹介	222	35.5%
3	排出事業者に対する啓発・指導	98	15.7%
4	収集業者、リサイクル業者に関する情報提供	144	23.0%
5	リサイクル事業の拡充	108	17.3%
6	相談窓口の充実	83	13.3%
7	優良事業所の紹介や表彰	37	5.9%
8	法令や条例等の規制に関する情報の提供	55	8.8%
9	本社やスーパーバイザーなどの管理的立場にいる方への周知・啓発	19	3.0%
10	製造・加工・販売業者等に対する啓発・指導	25	4.0%
11	収集業者への指導強化	32	5.1%
12	社内研修等による従業員の意識向上	40	6.4%
13	事業者を対象とした廃棄物の講習会の開催	46	7.4%
14	その他	50	8.0%
	合計	1,277	

※回答者数：625件

クロス集計結果（一部）

【住居併設×廃棄物処理業者との契約×ごみの処分方法】

問6で、廃棄物処理業者と契約していないと回答した事業所のうち、住宅を併設している事業所では、「家庭のごみと一緒にクリーンステーション（集積所）に出している」が65.5%と割合が高い。

全市での戸別収集開始前にこのような事業所を洗い出し、廃棄物処理業者との契約を行うよう啓発を実施するとともに、要件に該当するようであれば少量排出事業所収集制度を案内していく。

		問5 住居併設			
		合計	経営者や従業員の住まいを併設している	併設していない	無回答
問11 ごみの処分方法	全体	174	87	86	1
		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	家庭のごみと一緒にクリーンステーション（集積所）に出している（→問12へ）	87	57	29	1
		50.0%	65.5%	33.7%	100.0%
	自己搬入している（→問14へ）	28	14	14	0
		16.1%	16.1%	16.3%	0.0%
	本社が管理しているのでわからない（→問14へ）	6	2	4	0
		3.4%	2.3%	4.7%	0.0%
	建物の管理会社に任せているのでわからない（→問14へ）	7	1	6	0
		4.0%	1.1%	7.0%	0.0%
	廃棄物の管理会社（コンサルタントなど）に任せているのでわからない（→問14へ）	12	2	10	0
		6.9%	2.3%	11.6%	0.0%
	「少量排出事業所収集制度」を利用している（→問17へ）	3	0	3	0
		1.7%	0.0%	3.5%	0.0%
	その他（→問14へ）	31	11	20	0
		17.8%	12.6%	23.3%	0.0%

【事業形態×ごみ減量・リサイクルの取組状況】

問24で、ごみ減量・リサイクルに「積極的に取り組んでいる」、「ある程度取り組んでいる」と回答したのは、問2の事業形態の中では「その他の小売店」が最も高い。さらに業種を細分化・取組状況を精査し、業種に適した資源化の手法を紹介していく。

		問2 事業形態													
		合計	飲食料品を扱う小売店	その他の小売店	事業所・営業所	美容・理容・クリーニング店	医療機関	社会福祉・介護施設	学校・保育所・学習施設	工務店	工場・作業場	ホテル・旅館	宗教施設	上記に該当しない	無回答
問24 取組状況	全体	625	104	60	84	28	98	37	32	12	18	9	15	92	36
		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	積極的に取り組んでいる	187	26	23	27	8	32	13	11	2	3	3	5	34	0
		29.9%	25.0%	38.3%	32.1%	28.6%	32.7%	35.1%	34.4%	16.7%	16.7%	33.3%	33.3%	37.0%	0.0%
	ある程度取り組んでいる	308	68	26	39	12	50	17	15	10	10	3	8	46	4
		49.3%	65.4%	43.3%	46.4%	42.9%	51.0%	45.9%	46.9%	83.3%	55.6%	33.3%	53.3%	50.0%	11.1%
	ほとんど取り組んでいない（→問27へ）	78	8	8	16	6	11	5	5	0	5	3	2	9	0
		12.5%	7.7%	13.3%	19.0%	21.4%	11.2%	13.5%	15.6%	0.0%	27.8%	33.3%	13.3%	9.8%	0.0%
	取り組んでいない（→問27へ）	20	2	3	2	2	5	2	1	0	0	0	0	3	0
		3.2%	1.9%	5.0%	2.4%	7.1%	5.1%	5.4%	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.3%	0.0%
	その他（→問14へ）	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18
		2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%
	無回答	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14
		2.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	38.9%